

◎議案第 2号 平成25年度白老町介護保険事業特別会計補正  
予算（第1号）

○議長（山本浩平君） 日程第4、議案第2号 平成25年度白老町介護保険事業特別会計補正  
予算（第1号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 議案第2号でございます。議2-1をお開  
きください。平成25年度白老町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。

平成25年度白老町の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,615万1,000円を追加し、歳入歳出予  
算の総額を歳入歳出それぞれ19億3,137万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の  
金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年6月14日提出。白老町長。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のございます方はどうぞ。

2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 1点お尋ねします。介護保険事業基金積立金なのですが、現在  
どれぐらいの金額が積み残っているかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 基金の積立残高の関係でございますけれど  
も、このたびの1,555万284円を積み立てした後の残高で6,128万6,263円となっております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 介護保険制度と保険料については3年ごとの見直しなのですが、次の  
見直しは27年からになるのか、それでいいのかどうかということ。それまで基金も少しふえる  
と思ってもいいのかお伺いします。

これはちょっとお願いなのですが、介護保険での質問はこじかないものですから、在宅介  
護等で男性が女性を介護している場合に、トイレとかは一緒に入っても車いすを押してい  
ると介護している人だとわかるからいいのですけれども、女性の下着を買いに行かなければな  
らないときなど、日本独特のものがあって、男性が女性の下着売り場にいると違和感を持った  
変な目で見られます。かわりに頼まれてそのようなところへ行く人は、介護職員でしたらスタ  
ッフとわかります。在宅で看護している男性のために、介護中ですか、介護していますよと

かわかる何かがあると、そのようなところに奥さんのために気持ちよく出かけて、介護してあげられるという話があったのですが。その点、今後考慮していただければと思います。ちょっと話がずれるけれども。すみません。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） ご存じのように介護保険の見直しは3年に1回でございます。この次の見直しとなりますと平成27年です。それで、見直し時期なのですけれども、来年度26年度に入ります。

それから、もう1点の男性の方が女性の方を介護する際に、例えばトイレに入るときなどの表示というのでしょうか。現在こちらでは検討はしていないのですが、今の議員のご意見があったことについて、今後内部で検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 平成25年度白老町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。